

高速道路のサービスエリア・パーキングエリアの改善・拡充に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十八年六月一日

松
沢
成
文

参議院議長 山崎正昭殿

高速道路のサービスエリア・パーキングエリアの改善・拡充に関する質問主意書

高速道路のサービスエリア・パーキングエリア（以下「SA・PA」とする。）は恒常的に混雑が発生している。特に東名、新東名、中央、名神高速道路の土曜日、日曜日の日中、金曜日、土曜日の夜間は大型車両の駐車スペースに自家用車が駐車してしまい、大型車両が駐車することができなくなっている。このような状況を踏まえ以下質問する。

一 前述の状況により、トラックドライバーは、仮眠はもちろんトイレ休憩すら、取ることができず安全運行が脅かされているが、政府はこのような状況を認識しているか。

二 前記一に関し、対策として高速道路本線上にSA・PAのリアルタイム混雑情報を知らせる掲示版を設置する、大型車両の駐車スペースに自家用車が駐車しないよう、混雑時においては、駐車指導員を導入するなど、SA・PAの改善及び大型車両の駐車スペースの拡充に取り組むべきであると考えるが、どうか。

右質問する。

